

月形町告示第64号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項第5号に規定する収納事務の委託について、月形町財務規則（平成元年規則第5号）第53条第1項の規定に基づき委託したので、同条第3項の規定により告示します。

令和4年8月26日

月形町長 上坂隆一

記

1 委託した事務

インターネットを利用して受け付けた「ふるさと納税寄附」を収納する事務

2 委託した者

名称	所在地	期間
全日空商事株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター38階	令和4年9月1日から 契約期間満了日まで
株式会社JALUX	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス12階	令和4年9月1日から 契約期間満了日まで